

衆議院経済産業委員会ニュース

平成 25. 6. 5 第 183 回国会第 18 号

6 月 5 日（水）、第 18 回の委員会が開かれました。

1 電気事業法の一部を改正する法律案（内閣提出第 54 号）

- ・茂木経済産業大臣、菅原経済産業副大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

細田 健一君（自民）

- ・原子力発電の新規制基準が適用される本年 7 月以降の再稼働審査に係る審査期間の見込み及び審査チームの数を増やす必要性について政府の見解を伺いたい。
- ・一般の電力システム改革に当たり、電源立地地域対策交付金制度の将来像の検討を行い、立地自治体への配慮を行う必要があると考えるが、政府の見解を伺いたい。

國重 徹君（公明）

- ・一般の電力システム改革により自由競争が進展した場合に、供給予備力が不足する事への懸念があるが、供給予備力の確保及びコスト負担は誰が行うのか。
- ・電気事業者に再生可能エネルギー電気の買取りを義務付けている「再生可能エネルギー固定価格買取制度」について、小売全面自由化が進展した場合、小売事業者と送配電事業者のどちらが買取りを実施するのか。

馬淵 澄夫君（民主）

- ・電力システム改革専門委員会報告書の中には閣議決定や法律に含まれていない項目もあるが、できるものから着実に進めていくべきではないか。
- ・地方公共団体が保有する電源で発電した電気を売却する際に一般電気事業者と随意契約を締結している例が多いが、一般競争入札が原則であるとの理解で良いか。
- ・電力システム改革に併せて、電源立地地域対策交付金交付規則を改正し、地方公共団体が一般電気事業者以外に売電する際にも交付金を交付できるように見直すことが必要であると考え、茂木経済産業大臣の見直しに向けた決意を伺いたい。

後藤 齋君（民主）

- ・電力システム改革後の外資参入の在り方に関する制度設計について茂木経済産業大臣の見解を伺いたい。
- ・電力の安定供給を確保する観点から、送配電会社が供給計画を通じて需給調整を行うことになるが、最終責任を負う者は誰になるのか。

田嶋 要君（民主）

- ・今回の法改正は、国内の各地域を面で繋ぐ広域的な取組を推進する体制を整えるものであるが、これと併せて電力供給に関する諸外国との連携、エネルギー安全保障への取組も重要と考えられるところ、茂木経済産業大臣の見解を伺いたい。
- ・電力システム改革は段階的に行うこととされているが、改革の各段階において検証を重視するのであれば、なぜ、実際の広域的運営推進機関の設立や小売業への参入自由化の実施より前に次の段階の法案を提出するのか、茂木経済産業大臣に確認したい。

今井 雅人君（維新）

- ・政府は電力システム改革の実施時期を本改正案に明記しているが、前倒しすることができる改革については、実施時期を前倒ししていく考えはあるか。
- ・卸電力取引所における電気の取引量の増加に関して、現在、一般電気事業者が自主的な取組を行っているが、仮に当該取組が十分に進まなかった場合に、一定量の売電を義務付ける等の措置を講じる必要があるのではないか。

木下智彦君（維新）

- ・安定的かつ安価な電気を確保するためのオプションとしてロシアからの電力の輸入を検討することは有意義であると思うが、政府の見解を伺いたい。
- ・エネルギー輸入に関しては、政情不安な地域があることを考慮して電力の国際的な相互依存関係を構築すべきではないかと思うが、茂木経済産業大臣の見解を伺いたい。

重徳和彦君（維新）

- ・エネルギーの安定供給や環境負荷の小ささ等のメリットから、バイオマス発電等の再生可能エネルギーを推進すべきと考えるが、太陽光発電とバイオマス発電の稼働率も踏まえ、それぞれの再生可能エネルギー推進による雇用創出効果はどの程度あるのか。
- ・再生可能エネルギーの推進により地域の雇用創出と関連産業の活性化につなげるためには、新規参入者の声を汲む必要があると考えるが、茂木経済産業大臣の見解を伺いたい。

小池政就君（みんな）

- ・広域的運営推進機関には会員として電気事業者の加入が予定されているが、電気事業者ではない卸供給事業者や個人は会員となり得るのか。
- ・発送電分離後において、固定価格買取制度での賦課金は、小売事業者、送配電事業者のどちらが納付することとなるのか。

井坂信彦君（みんな）

- ・所有権分離は財産権侵害という憲法上の問題があると答弁があったが、法的分離も財産権侵害にあたる懸念があると考えられるところ、茂木経済産業大臣の見解を伺いたい。
- ・競争が担保されない場合として、所有権分離を目指す旨を法律に明記すべきと思うが、茂木経済産業大臣の見解を伺いたい。

塩川鉄也君（共産）

- ・主要国において、我が国以外に電気事業を発送電一貫体制の下に民営で行っている国はあるのか。
- ・本改正案において設立される広域的運営推進機関の会員に学識経験者が入らないことにより、需要者側から見たチェック機能が働かない可能性があるのではないか。